

## 平成30年第10回宇佐市教育委員会会議録

平成30年9月26日午後2時30分、宇佐市教育委員会を宇佐市教育委員会2階会議室に招集した会議は次のとおりです。

- ・出席委員

教 育 長	竹内 新
教 育 長職務代理	河野 浩一
委 員	古里 万里子
委 員	佐藤 修水
委 員	松永 建比古

- ・欠席委員 なし

- ・説明のため会議に出席した職員

教育次長兼教育総務課長	若山 雅敏
学校教育課長	竹下 富美子
社会教育課長	佐藤 良二郎
図書館長	出口 昭子
学校給食課長（代）	
南部学校給食センター所長	岩男 吉松

- ・本会議の書記

教育総務課教育総務係主幹（総括）酒井 由紀子

### ◎附議事項

- |       |                     |         |
|-------|---------------------|---------|
| 議第73号 | 指定校変更について           | (学校教育課) |
| 議第74号 | 宇佐市民図書館協議会委員の委嘱について | ( 図書館 ) |

### ◎追加議案

- |       |                         |         |
|-------|-------------------------|---------|
| 議第75号 | 指定校変更について               | (学校教育課) |
| 議第76号 | 平成30年度宇佐市社会教育功劳被表彰者について | (社会教育課) |

### ◎報告事項

- |                    |         |
|--------------------|---------|
| (1) 10月の行事等の予定について | ( 各 課 ) |
|--------------------|---------|

(開会 午後2時30分)

教 育 長 平成30年第10回宇佐市教育委員会の開会を告げる。  
平成30年第9回の会議録を各委員に諮り、承認される。

教 育 長 議第73号指定校変更について、学校教育課に説明を求める。  
学校教育課長 議第73号指定校変更について、ご説明します。2Pをご覧ください。今回は新小学校1年生7人、新小学校3年生1人、新小学校4年生1人、新中学校1年生1人、新中学校3年生1人 計11人でございます。なお、登下校においては、保護者が責任を負うこととなります。  
(変更理由については議案に記載)

教 育 長 何か、質問はありませんか。  
異議がないようですので、議第73号指定校変更については、承認し、次に議第74号宇佐市民図書館協議会委員の委嘱について、図書館に説明を求める。

図書館長 議第74号宇佐市民図書館協議会委員の委嘱について、ご説明します。5Pをご覧ください。この図書館協議会というのは、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとのことと、図書館の行う図書館奉仕について意見を述べるということになっております。今回、区分のところで図書館条例の中に図書館協議会という項目がありまして、その中で学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者ということで、教育委員会が任命するとありますので、今回学校教育の関係者である小学校、中学校のお二人、家庭教育の向上に資する活動を行う者市PTA連合会の方に変更がありましたので、今回新たに決まった方を挙げております。以上、ご審議をお願いいたします。

教 育 長 ここに挙がっている方々の中で、小学校、中学校の方とPTAの方の3人が新しく委嘱されるということですね。

図書館長 はい。それ以外の方々は、平成29年10月1日から平成31年3月31日まで。本来でしたら2年間の任期なのですが、前回9月の教育委員会で諮りましたので、1年半ということで新たな方は前回の残任期間として、平成31年3月31日までということになっております。

教 育 長 何か、ご意見等ありませんか。

- 委員 私もこの委員になっていた時期があったのですが、その時から委員さんだった方も何名かいますね。その時は、図書館をいかに利用してもらうか、よりよい利用方法だとか、設備はどうかとか、置いている本の内容はどうだという話や、どうしたら子どもに読書をしてもらえるだろうかという推進方法などを話し合っていたように思います。今の図書館協議会というのは、どういった話し合いが行われていますでしょうか。
- 図書館長 前回、開催したのが3月23日でしたけれども、その中ではまず図書館の運営全般について、そして開館時間の延長について話し合っております。そして3番目に今年度は図書館開館20周年ということで、記念行事などそういったものに対する説明を行っております。
- 教育長 学識経験がある方について、議員さん以外の3人の方々は、皆さん文系の方ですかね。
- 図書館長 そうですね。文化協会の代表と、元別府大学の講師の方ですけども、初代宇佐市民図書館の館長です。平成10年当時は、館長は司書の資格をもっていなければならないというのがありまして、司書の資格を取りにいかれて館長になったという経緯があります。もう一方は、現在、図書館の古典文学講座の「平家物語を面白く読む会」の講師の先生です。
- 教育長 この間の赤木かん子さんの講演をきいて、科学の分野の本に目配りの利く人がいてもいいのかなと思いました。学校教育、社会教育、家庭教育、学識経験も文系ですが、世の中の半分は理系ですから、科学の本が分かる人もほしいところです。
- 図書館長 元社会教育委員長の方は、理科がご専門だと思います。
- 教育長 そうですか。また次回委員を選定する時は、そういったことも考慮していただきたいと思います。他に、意見等はありませんか。異議がないようですので、議第74号宇佐市民図書館協議会委員の委嘱については、承認し、次に追加議案の議第75号指定校変更について、学校教育課に説明を求めます。
- 学校教育課長 追加議案議第75号指定校変更について、ご説明します。2Pをご覧ください。新1年生3人、小学校3年生1人 計4人でございます。なお、登下校においては、保護者が責任を負うこととなります。  
(変更理由については議案に記載)
- 教育長 何か、質問はありませんか。異議がないようですので、議第75号指定校変更については、承認し、続いて議第76号宇佐市社会教育功労被表彰者について、社会教育課に説明を求めます。

社会教育課長 議第76号宇佐市社会教育功労被表彰者について、ご説明します。追加議案の3Pをご覧ください。これにつきましては、先般9月21日に社会教育委員会を開き、審議を行っております。今回、議案提出したものは、審議を経たものということになります。  
(詳細については、議案に記載)

教 育 長 何か、意見等はありませんか。

委 員 員 この7名の方については問題ないと思うのですが、候補者等を推薦する方法も工夫しているのではないかなと思うのですが、どういった方法を探っていますか。

社会教育課長 方法としましては、各中学校区に1名ずついる協育コーディネーターにお願いして、その方が各校区のボランティアなど、どの人がどういう活動をしているかということ把握しておりますので、そこから推薦をしていただいています。

教育次長 これは、社会教育功労者表彰要綱に従って挙げています。あとは市の表彰や、ほかの分野の表彰もありますので、11月3日に合同というかたちで表彰式を行っております。

教 育 長 他に、意見等はありませんか。  
異議がないようですので、議第76号平成30年度宇佐市社会教育功労被表彰者・団体については、承認し、続きまして報告第1項10月の行事等の予定について、各課に説明を求めます。  
(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か、質問はありませんか。

委 員 員 学校教育課の行事で10月31日(水)に宇佐中学校で行われるスクールミュージアムというのは、どのような内容ですか。

学校教育課長 まずOPAM(大分県立美術館)の方が来られて、中学生に授業をさせていただきます。宇佐神宮の朱の色をテーマにした美術の授業です。それとは別に、スクールミュージアムといって、県立美術館の作品を宇佐中学校の体育館に移送してきて、そこで展示をします。日頃みる機会のないものですので、広く地域の方々にも来ていただけるような催しも企画されています。また、近隣の小学校には、是非見にきませんかということでご案内をしています。これは、県の事業でありまして、この近隣3つの小学校については、送迎のためのバスを出しますということで話を進めております。一般の方々に対しても、チラシ等でご案内をするようになっております。

教 育 長 この日一日だけですね。

学校教育課長 はい。

教育次長 OPAMと宇佐中学校が連携して、色の部分で研究テーマを定めて、今年度取り組みを行っております。そういった授業と、せっかく

連携しているので、ここにある美術品、文化品を宇佐の人に見てもら  
う機会をつくろうということで、学校を1日展示室に借りて、見  
ていただくことになっています。

教 育 長

他に、質問等はありませんか。

ないようなので、次に次回教育委員会の日程について。

事 務 局

次回教育委員会の日程についてですが、10月24日水曜日の午後  
2時00分から教育委員会2階会議室で開催したいと思いますが、  
如何でしょうか。

教 育 長

10月24日水曜日の午後2時00分からでよろしいでしょうか。

委 員

異議なし。

教 育 長

異議がないので、次回育委員会は10月24日水曜日の午後2時  
00分から、教育委員会2階会議室で開催します。

教 育 長

各委員に諮り確認のうえ、第10回教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後3時45分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。